

現在、学校では

教職員の「働き方改革」につなげる 「仕組みの改革」に取り組んでいます！

1 時間外勤務の削減に向けて

本市では、全ての教職員が勤務時間外に働く時間を「1月あたり45時間以内」にすることを目標に定めています。

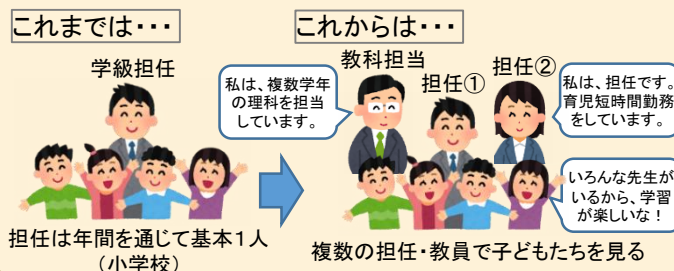
しかし、実際は45時間を超えた勤務で疲弊してしまう実態もあります。教職員が健康に働くことで、子どもたちへの教育の質の向上につながられるよう、業務改善の取組を進めています。



2 複数の教職員で子どもを育てます

これまで小学校では「学級担任制」により、年間を通して担任は原則一名が基本でした。

教育へのニーズの多様化や、教職員の様々な勤務体系に対応するため、現在進めている「教科担任制」に加え、今後は状況に応じて「複数担任制」を導入します。これらの制度によって、教員の負担軽減はもとより、より多くの目で子どもたちを見ることができるようになり、教育の質の向上にもつなげることができます。



3 2学期制(前期・後期)を導入します

令和7年度より、全ての小学校・特別支援学校及び一部の中学校において、前期・後期の2学期制を導入する予定です。

既に実施している学校では、始業式等の回数削減により、教育活動が時間的余裕をもって実施できています。



4 子どもと向き合う時間を確保します

教職員の業務負担軽減とともに、子どもたちと向き合う時間の確保につなげるために、令和6年度より、通知表の「通信欄」を、年度末の1回に削減しています。

具体的な生活の様子については、個人懇談会等にて随時お伝えしています。



5 教職員の計画的な業務遂行を目指します

勤務時間外の電話対応にかかる負担軽減を図るため、令和5年度より市内全校に留守番電話機能（または電話対応への時間設定）の活用を進めています。

これにより、教職員の計画的な業務遂行が可能となりました。



★ 教職員の働き方改革に向けた取組について、引き続きご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。



日頃より、学校の様々な教育活動へ、保護者・地域の皆様からご支援・ご協力を賜りありがとうございます。今後も、働き方改革にかかる取組について、随時発信してまいります。よろしくお願いいたします。